

鳥取税務署からのお知らせ 相続税、贈与税、譲渡所得 などに関する個別相談の 事前予約のお願い

鳥取税務署では、相続税、贈与税及び譲渡所得などの資産税関係のご相談のうち、関係書類等を確認することが必要となる個別相談については、平成23年4月4日(月)から12月19日(月)の間、毎週月曜日(休日を除く)を指定相談日とします。



事前に、電話での予約をお願いします。

なお、予約の際には、住所・氏名・相談内容をお知らせください。

相談日：4月4日～12月19日までの
毎週月曜日(休日を除く)

時間：午前9時～午後4時

担当部署：資産課税部門

税務署からのお知らせ 今般の地震の被害を受けて 避難をされている皆さまへ

納税地を所轄する税務署の管轄外に避難されている皆さまの

国税に関するご相談等は

最寄りの税務署でもお受けすることができます。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方につきましては、国税に関する申告・納付等の期限の延長を行いました。

この他の地域に納税地のある方につきましても、交通途絶等により申告・納付等が困難な方につきましては、期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

還付金の支払について

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

納税証明書の交付について

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けていますので、ご相談ください。

なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

【予約・問い合わせ先】

鳥取税務署 ☎0857-22-2141 (音声ガイダンスに従い『2』を押してください。)

「クッキング&カップリング」 参加者募集!

料理を通して素敵な出会いをみつけませんか?料理が苦手な方も大歓迎!一緒においしい料理と恋を作りましょう!

とき 平成23年6月19日(日)

受付12:45/開会13:00/閉会17:00

ところ 鳥取ガスショールームサルーテ2階
(鳥取市片原5丁目503)

内容 自己紹介、料理教室、試食ほか

募集対象 25歳以上45歳以下の独身男女各12名

鳥取県東部圏域に在住者に限る。

(応募多数の場合は、抽選により参加者を決定します。)

個人負担 1,500円程度

申込方法 ①氏名②年齢③性別④郵便番号⑤住所⑥電話番号を明記のうえ、はがき、FAXまたはE-mailにてお申送ください。

※個人情報、本事業以外で使用することはありません。

応募締切 5月27日(金)必着

申し込み・問い合わせ先

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局 総務課企画係

☎0857-20-0293 FAX0857-29-2759

E-mail: cooking@east.tottori.tottori.jp

※詳細につきましては、ホームページ「麒麟の王国」

(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)をご覧ください。

募集

鳥取・因幡定住自立圏共生 ビジョン懇談会委員

募集内容 鳥取県東部圏域における定住自立圏共生ビジョンについて、再検討を行います。

応募内容 鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町のいずれかに在住する20歳以上で、平日開催の会議に出席できる人

報酬額 鳥取市での会議出席1回あたり謝金3千円

募集人員 6人程度

募集期間・方法 5月25日(水)必着で「鳥取県東部圏域の活性化について」を400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
※応募者多数の場合は、地域性を考慮して選考のうえ決定します。

【問い合わせ先】 岩美町役場企画財政課

☎0857-73-1412 FAX0857-73-1569

E-mail: kikaku@iwami.gr.jp

